



- ・作業の安全面を考慮し、児童は全員運動場（砂地部分）の除草作業を行います。
（一部の児童は担任の指示により学級花壇の草取りをします）
- ・各先生方は、担当場所（分館）の進行を見ながら、必要に応じて作業が終わっていない場所へ移動の声かけをお願いします。
- ・7：15に草刈りを止めて、7：15～7：30で残りの草をトラックに積み、7：30には運動場に集合するよう、声をかけあって下さい。
- ・中村ナ、環境保全委員長は、全体指揮をします。

